

令和4年 第2回長泥地区除染検証委員会
議事録

1. 日 時 令和4年3月25日(金) 13:30~15:10

2. 場 所 飯舘村役場 2階 第一会議室(オンライン開催)

3. 出席者

委 員：塚田委員長(福島大学) 秋光副委員長(東京大学)、林委員(国立環境研究所)、万福委員(農業・食品産業技術総合研究機構)、大越委員(飯舘村行政区長会長)

オブザーバー：(環境省福島地方環境事務所) 須賀課長、百瀬課長

飯舘村：村山(村づくり推進課長)、三瓶(産業振興課長)、齋藤(企画係長)、高橋(農政第二係長)、今井(農政第二係)

4. 配布資料

資料1 令和4年 第1回長泥地区除染検証委員会議事録

資料2 令和4年 第2回長泥地区除染検証委員会長泥地区除染検証委員会の進め方等について

資料3 飯舘村特定復興再生拠点区域における除染状況

資料4 飯舘村特定復興再生拠点区域における状況
(長泥地区環境再生事業盛土等工事)

資料5 長泥地区住宅内放射線量について

5. 議事

議事に先立ち村に出向している国職員等の傍聴の可否について委員に諮り、了承を得た。

【事務局より、資料1の説明】

(事務局) 資料1については事前に配布しているため説明は省略します。

なお、前回質問のあった議事録公開の義務については、内閣府に確認したところ、村の設置要綱には必要に応じて公表とあるが、第三者、有識者による客観的な評価を行う場なので、極力公開することが望ましいという回答を得ているため、検証委員会で内容を確認後、公表したいと考えている。

(塚田委員長) 議事録の内容に意見等があれば本日の委員会が終了するまでに連絡してほしい。

【事務局より、資料2の説明】

(秋光副委員長) 今回目標とすべき数値として年間5ミリシーベルトと示されているが、追加被ばく線量という理解でよいか。

(事務局) 事務局としてはバックグラウンドも含めて5ミリシーベルトと認識していた。

(塚田委員長) 一般的にはバックグラウンドを差引いている。飯舘村は御影石が多くバックグラウンドが高くなる傾向がある。よく確認してほしい。

(須賀課長) 環境省が測定した空間放射線量はバックグラウンドも含めた数値となっている。

(事務局) 環境省が測定した数値をもとに設定しているため、バックグラウンドが含まれていると考えられる。

(塚田委員長) 一般的に言われている1ミリシーベルトというのはバックグラウンドを含めない追加被ばく線量となっている。

(須賀課長) 自分の知る限りでは大きく分けて基準が2つあり、1つは避難指示解除の基準で、バックグラウンドを含めた年間被ばく線量が20ミリシーベルトとなっている。もう1つは長期的に目指す目標でありバックグラウンドを除いた追加被ばく線量が1ミリシーベルトとなっている。

5ミリシーベルトというのが村独自の基準のため、どちらなのか確認したい。

(林委員) 飯舘村除染検証委員会の報告書に年間追加被ばく線量を5ミリシーベルトに近づけるという記載がある。

(事務局) 村として情報を整理してから後ほど報告したい。

(塚田委員長) 議事録に残すとともに、過去の経緯も含めて調べて各委員へ連絡してほしい。

(万福委員) 国の基準は年間被ばく線量20ミリシーベルトと追加被ばく線量1ミリシーベルトであり、平成28年当時の村のバックグラウンドの放射線量で定めた5ミリシーベルトに縛られなくてもよいと考える。その頃から数年経過しているため、その数値によって目標を見失うことがあってはいけないと考える。

可能であれば現在の村の実効線量を資料として提供してもらい、委員の方々に評価をしていただけたらと思う。加えて委員会の進め方について、資料2の内容だと抽象的な内容のため、どこまで踏み込んだ議論を期待するかなどを明記して本委員会の立位置をはっきりさせてほしい。また、除染検証委員会で除染内容が検証された後、避難指示解除に向かっては拠点推進会議のような別の会議があったうえで進んでいくと思われるので、そのスケジュール感も併記しないと、除染検証委員会が全てを背負って避難指示解除に向かったように見えてしまうので、注意して記載してほしい。

(事務局) 資料2を修正して次回の会議資料として提出したい。

(塚田委員長) もし仮に年間5ミリシーベルトが追加被ばく線量だった場合、飯舘村としてバックグラウンドのデータは持っているのか。

(須賀課長) 環境省では測定していないので、福島県全体の平均的な値を使うようになると考えられる。

(塚田委員長) バックグラウンドのデータをどうするかも念頭に置きながら5ミリシーベルトの考え方を詰めてほしい。

【環境省より、資料3の説明】

(万福委員) 既に解体された家屋が多くあるため、解体せず残している家屋に絞

って外部被ばく等の評価・検証を進めるほうが現実的と考える。村で把握している住民意向（解体して戻らない、解体後新築する等）も含めて評価できればよいと思う。

（塚田委員長）村では住民意向を把握しているのか。

（事務局）現時点で戻りたい、戻りたくないという意向は把握していない。今後準備宿泊等に向けて住民のみなさんに聞いていく予定である。

（塚田委員長）その意向調査は今年の準備宿泊が始まるまでには結果がはっきりすると思っていてよいのか。

（事務局）準備宿泊が始まるまでには結果ははっきりする予定である。

（林委員）除染後の平均値のとり方は単純に算術平均したものか。

（須賀課長）単純な算術平均となっている。指摘があれば計算して幾何平均で示すこともできる。

（林委員）森林除染の方法は従前どおりか。

（須賀課長）従前どおりとなっている。現在フォローアップ除染を実施しているので、宅地周りの森林等ではできるだけ線量を下げる工夫をしながら検討していきたい。

（塚田委員長）平均値のとり方は他市町村にも波及することであり、加工したと誤解されないように表記のしかたについては環境省で検討してほしい。

（須賀課長）他市町村でも同じ平均のとり方なので、今までのものを消して新しい表記にするのではなく、併記するようなかたちで考えていきたい。

（万福委員）今後帰還された方が農地を何に使うかわからないなかで農地の検証をする際に、空間線量ではなくベクレル値での評価が必要になってくると考えられ、他の地域に波及する可能性があるので慎重に議論を進める必要がある。空間線量からベクレル値に換算する方法もあるが、それをもって大丈夫か大丈夫でないかという議論は長泥以外でも必要になってくるかと思う。自治体が試験栽培を実施する際には交換性セシウムを含めてに気をつけておくと提言するだけでも1つ検討に加えたことになると思う。空間線量だけで評価することの危険性について理解いただきたい。

（塚田委員長）浪江町では作った農作物を全て測定し、その内部被ばくを計算するというをやっていた。飯舘村では農家の方が作ったものを測定するという仕組みはあるのか。

（事務局）村内の地区集会所等10箇所非破壊式の測定器を設置しており、そこで村委託業者及び地域の方が測定できる体制をとっている。

（塚田委員長）そこで測定したデータを村としてまとめているか。

（事務局）まとめている。

（塚田委員長）そのデータがあれば内部被ばく線量も計算できる。それ以外に他の地区だと吸入による被ばくを気にしているところがあり、モニタリングしているところがある。浪江町では帰還困難区域のキワの大気中の濃度をモニタリングしており、吸入による被ばくはどのくらいだというデータを広報なみえで公開している。今後帰還する方への情報提供という点で少し検討した方がよいかと思

う。吸入による被ばくは大きくはないが、大きくはないということを確認するという点でも検討した方がよいかと思う。また、農地は除染しているが、畦等は除染していない場合があるので、そこに生えている山菜を採って食べるとなると高めの値が出るので、そこを周知するかどうかは今後議論の余地がある。

【環境省より、資料4の説明】

(塚田委員長) 復元する際の土の質がよくないという話をよく聞くが、実際はどうなっているのか。

(百瀬課長) 平成31年度から実験的な盛土を作り覆土で作物がしっかり育つかどうかの検証を進めてきた。令和2年度からは住民からの要望もあり野菜も作付けた。1年目はやや収量が少なかったが、令和3年度は非常によい収量を得られた。きちんと土を育てていけば野菜がしっかり育つ農地になるのではという感触は掴んでいる。また、令和3年度は追加で水田の試験も実施しているが、収量については被災前の長泥地区と同程度だった。ただし、水はけが悪い等の課題もでてきたため、その課題についての検証を来年度進めていく予定となっている。

(塚田委員長) これらのデータは村のホームページ等で公開されているのか。

(百瀬課長) 環境省のホームページに掲載されている。

(塚田委員長) 村のホームページからリンクできるようになっているか。

(事務局) なっていない。

(塚田委員長) 可能であれば村のホームページでも盛土の結果についてわかるようにしておいた方がよいと思うのでリンクできるか検討してほしい。

(林委員) 再生資材の流出防止対策は徹底しているか再度確認したい。

(百瀬課長) 環境省としても流出防止については非常に気を使ってきた。比曽川側にはL型擁壁を設置しており、仮に資材が流出したとしても擁壁で止まるようになっている。現在まで資材が流出したというデータはあがってきていない。引き続き安全に配慮して進めていきたい。

(塚田委員長) 盛土する前に生えていた木は除染廃棄物として処理するというところでよいか。

(百瀬課長) 除染で発生した廃棄物と同様の処理をしている。

【事務局より、資料5の説明】

(塚田委員長) 2階の線量が高いということは屋根の除染はしていないということか。

(事務局) 除染はしている。

(須賀課長) 屋根は拭き取りの除染をしている。

(秋光副委員長) 通常の年間被ばく線量の考え方は、屋外8時間と室内16時間で、室内の空間線量は屋外の空間線量に低減効果を勘案して0.4を乗じた値で算出しているが、実測データを見ると室内における低減効果を単純に0.4としてよいか疑問が出てくる結果となっている。このことについてどのように考えるか本委員会で慎重に議論するべきだと考える。屋内の低減効果を勘案して年間の積算線量を5ミリシーベルトと考えるか、その際に木造家屋の低減効果の0.4を使う

のかの2点を問題提起したい。

(塚田委員長) 今後の議論の材料として提供したい。今後帰還したいという方が現れた場合、線量測定を村として対応できるか確認したい。もし村で対応できない場合、外部被ばくから計算して対応してよいか。環境省では屋内の線量を測定して評価したことはあるか。

(須賀課長) 基本的に環境省が測定するのは屋外の線量となっている。稀に地権者の希望により屋内の線量を測定することがあるかもしれないが、基本的には屋外の線量を下げするために除染を実施している。

(塚田委員長) 今回屋内の線量を測定する際に屋外の線量は測定したか。

(事務局) 測定していない。次回までに屋外の空間線量も測定して公表したい。

(秋光副委員長) No.3のお宅の事後モニタリングの結果があるのでその結果と屋内の線量を計算してみると0.7程度の低減となっており0.4との差が大きいため、慎重に議論する必要がある。

(塚田委員長) すぐに結論は出ないと思うので、今回出てきたデータを基に低減化率から計算した被ばく線量と実際に測定したデータから計算した被ばく線量を比較できるようにデータを収集していきたい。

【その他】

(万福委員) 環境省からいただいた資料と宅地の資料を比較するとメッシュの隙間があるが、これは何か。

(須賀課長) 事後モニタリングを実施していない箇所とストックヤードとなっている箇所となっている。今後、何らかの形で測定すれば変わるかもしれないが、現状はそのようになっている。

(万福委員) 隙間が空いていると図だけを見た方々から何か不備があるのではないかと指摘を受ける可能性がある。区域内の面積はしっかりと網羅できるような表記、もしくは調査を実施すると丁寧な対応となるかと思う。

(塚田委員長) 5ミリシーベルトの考え方をまとめることとなっているが、可能な限り根拠を示してほしい。

(須賀課長) 先ほど委員長から畦の除染をしていないという指摘をいただいたが、堆積物除去として除染を実施している。

次回の会議は後日メールで調整することとした。